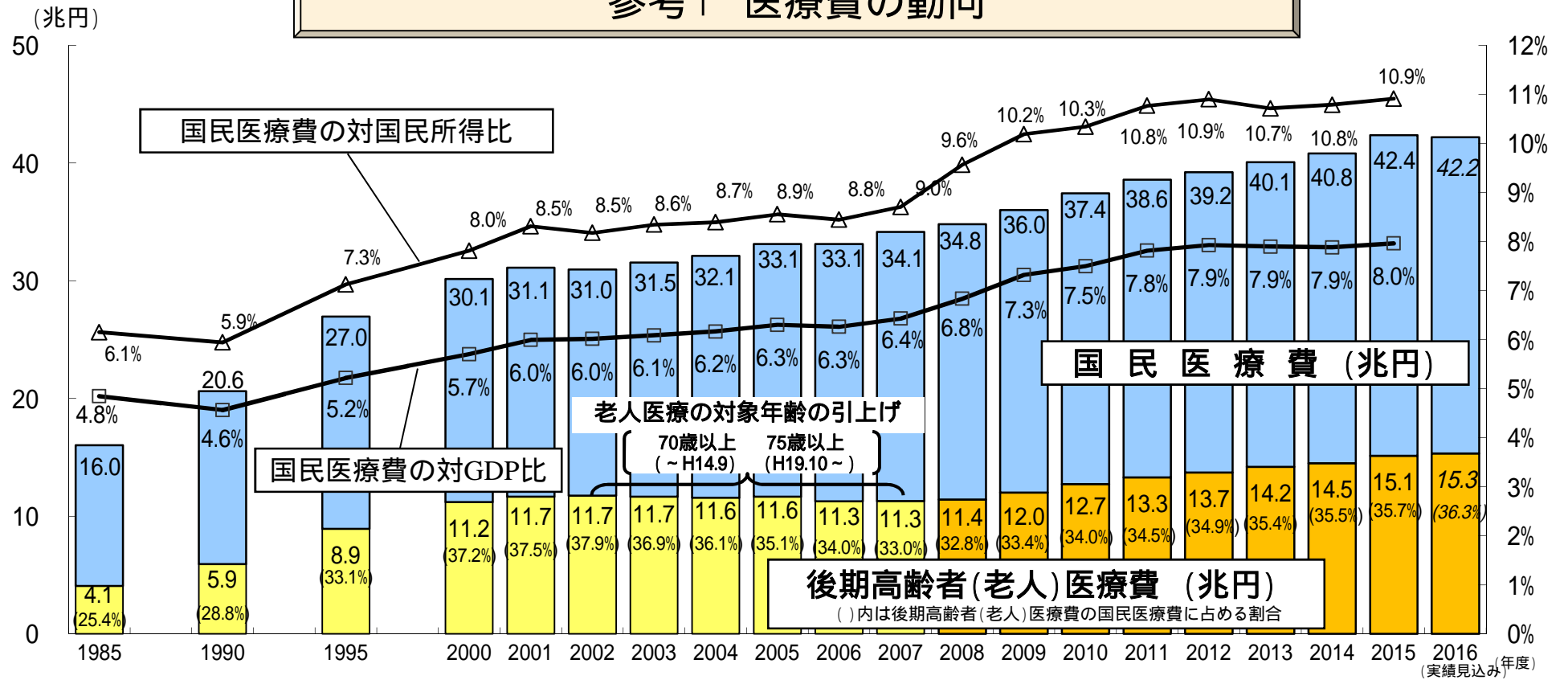


# 参考1 医療費の動向



**< 対前年度伸び率 >**

	(診療報酬改定)	0.2%	2.7%	1.0%	3.16%	0.82%	0.19%	0.004%	0.10%	0.84%
	(主な制度改正)	・介護保険制度施行 ・高齢者1割負担導入 (2000)	・高齢者1割負担徹底 (2002)	・被用者本人 3割負担等 (2003)	・現役並み 所得高齢者 3割負担等 (2006)	・未就学児 2割負担 (2008)	・70-74歳 2割負担 (1) (2014)		・再算定通常分 0.19% (2) 再算定特例分 0.28% (2)	

	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	(%)
国民医療費	6.1	4.5	4.5	1.8	3.2	0.5	1.9	1.8	3.2	0.0	3.0	2.0	3.4	3.9	3.1	1.6	2.2	1.9	3.8	0.4	
後期高齢者(老人)医療費	12.7	6.6	9.3	5.1	4.1	0.6	0.7	0.7	0.6	3.3	0.1	1.2	5.2	5.9	4.5	3.0	3.6	2.1	4.4	1.2	
国民所得	7.2	8.1	2.7	2.4	3.0	0.4	1.4	1.3	1.2	1.3	0.0	7.2	2.9	2.4	1.0	0.4	3.9	1.2	2.7	-	
GDP	7.2	8.6	2.9	1.3	1.8	0.8	0.7	0.5	0.9	0.7	0.3	4.1	3.4	1.4	1.1	0.2	2.6	2.1	2.8	-	

注1 国民所得及びGDPは内閣府発表の国民経済計算による。

注2 2016年度の国民医療費(及び後期高齢者医療費。以下同じ。)は実績見込みである。2016年度分は、2015年度の国民医療費に2016年度の概算医療費の伸び率(上表の斜字体)を乗じることによって推計している。

(1) 70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割 2割)。2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

(2) 「再算定通常分」とは市場拡大再算定による薬価の見直し、「再算定特例分」とは年間販売額が極めて大きい品目に対する市場拡大再算定の特例の実施を指す。